

令和7年「外国人留学生就職フェア in Kyushu」開催要綱 [企業用]

1 目的

外国人留学生の日本社会における活躍は、今後の日本の経済社会の活性化や多文化共生社会への変革につながるとともに、国際化、イノベーション創出を通じた競争力強化に向けて重要である。福岡県には東京都、大阪府に次ぐ全国第3位の外国人留学生在留、九州・沖縄地域には全国の10%の留学生在留している。これら高度外国人材としての外国人留学生の企業への適正な受入れ及び定着を促進することは、九州・沖縄地域の企業の成長・発展にとって重要である。

そこで、2026（令和8）年3月大学等（大学院、大学、短大、高専、専修学校）卒業予定の外国人留学生（卒業後3年以内既卒者）を対象として、採用意欲のある企業が外国人留学生に直接説明できる場を提供し、留学生の就職意識の向上や積極的な就職活動の促進を図るとともに、九州・沖縄地域の企業の人材確保に資することを目的とした合同企業説明会「外国人留学生就職フェア in Kyushu」を開催する。

2 主催

福岡労働局、福岡外国人雇用サービスセンター（※1）

※1 福岡外国人雇用サービスセンターは、厚生労働省福岡労働局福岡中央公共職業安定所（ハローワーク福岡中央）に設置された行政機関。九州・沖縄地域を所掌範囲とし、留学生を含む外国人雇用に関する求職者・求人者に対する各種支援を実施

3 共催

九州グローバル人材活用促進協議会（事務局：福岡県）、福岡県（※2）

※2 九州グローバル人材活用促進協議会は、九州7県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）、九州経済産業局、九州経済連合会により、平成29年1月に設立。「Work in Kyushu」を掲げ、九州における留学生の就職活動支援、九州域内での定着、九州の企業のグローバル化を支える人材として活用することを目的としたマッチングサイトやイベントを実施

4 後援 《予定》

福岡出入国在留管理局、福岡市、北九州市、ジェトロ福岡、福岡県行政書士会

5 事務局

福岡外国人雇用サービスセンター事務局とし、事務局は、開催までの準備及び当日運営に係る事務を行う。

6 開催日時

令和7年3月11日（火）13時00分～16時30分 ※企業受付12時00分

7 会場

アクロス福岡（福岡市中央区天神 1-1-1）
地下2階イベントホール

8 合同企業説明会の概要

(1) 個別ブースでの企業説明

- ・主催者が個別の企業ブースを設営、各企業ブースに企業担当者が着席し、参加留学生が希望する各企業ブースを回る対面型。
- ・当日は、事前に企業から提出される企業情報により主催者が企業情報を冊子としてまとめた「ガイドブック」を作成、留学生に手交する。「ガイドブック」作成のための企業情報の提出期限は、令和7年2月7日（金）までとする。
- ・参加企業は、企業ブースを訪問した留学生の人数を把握し、当日終了後に、福岡外国人雇用サービスセンター事務局に所定の様式により報告を行うこと。
- ・参加企業が、留学生の個人情報を収集する場合には、本人の同意を得て企業の責任で行うこと。

(2) 行政機関等相談コーナー

ア 在留資格相談コーナー 《予定》

福岡外国人雇用サービスセンターに配置された外国人雇用管理アドバイザー（行政書士）が、留学生等からの在留資格変更許可申請等に係る相談対応を行う。

イ 職業相談コーナー

福岡外国人雇用サービスセンター就職支援ナビゲーター及び福岡県留学生サポートセンター運営協議会相談員により留学生からの就職活動等に関する相談対応を行う。

※ 前回とは異なり、対面開催のみで、オンライン開催は実施しない。また、外国人雇用管理セミナーの同日開催も実施しない。

9 参加対象者

(1) 対象となる留学生

2026（令和8年）年3月大学等（大学院、大学、短大、高専、専修学校）卒業予定の外国人留学生及び卒業後3年以内の既卒者。

(2) 企業

上記の外国人留学生の採用を予定している企業。参加企業数は最大34社を予定。

10 参加方法

(1) 企業

ア 参加申込

- ・参加申込書を記入の上、電子メールにより福岡外国人雇用サービスセンターへ申し込むこと。
- ・参加申込書は、福岡外国人雇用サービスセンターホームページ（企業の方へ）からダウンロード可能であること。

【URL】 https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hw/fuzoku_kikan/kigyou.html

【参加申込書送信用メールアドレス】 f40-gaisen@mhlw.go.jp

イ 申込期限

令和6年12月20日（金）まで

ウ 参加条件

- ・ 本社、支社・営業所又は就業場所が九州7県・沖縄県に所在すること。
- ・ 各種保険（労災・雇用・厚生・健康）に加入していること。
- ・ フェア実施後に行う内定状況調査に協力すること。
- ・ 入管法令、労働法令など各種法令等を遵守していること。

エ 参加企業の選定方法

- ・ 応募多数の場合は、上記10（1）ウの全てを満たす企業のうち、正社員求人（経験不問、資格不問）、ユースエール認定企業を優先の上、ハローワーク又は「Work in Kyushu」への求人提出（予定）の有無、募集予定の職種・仕事の内容と在留資格の活動内容の該当性について企業における確認状況、参加申込企業全体の業種、職種等のバランスを考慮し、主催者により選定を行う。

オ その他

2026（令和8年）年3月卒業の大卒等の採用選考開始は令和7年6月1日であること。本フェアは説明会であり、面接等の採用選考は行わないこと。

（2）留学生

ア 参加申込 《予定》

- ・ 留学生個人による事前申込を必要とする（事前申込フォームは、本人の承諾を得た場合は、ハローワーク及び「Work in Kyushu」の求職申込書を兼ねることとする。）。
- ・ 当日の受付時には、事前申込により作成した「受付簿」と、在留カード及び学生証により本人確認を行う。
- ・ 受付が終了した者については、当日資料「ガイドブック」等を手交する。
- ・ 受付が終了し入場した者（受付時にガイドブックを手交された者）については、その後の、入退場は自由とする。ガイドブックの提示により再入場も可とする。

イ 事前申込をしていない者の参加申込

- ・ 事前申込をしていない者は、当日、受付において書類を記載することにより受付を行う。
- ・ 記載する書類は「求職申込書」等を代用し氏名等、最低限の記載内容とする。
記載後、在留カード及び学生証により本人確認を行い、入場させることとする。

11 参加費

留学生、企業ともに無料とする。

※本要綱については一部予定としている部分があり、今後、変更の可能性があること。